

【施設状況】

グループ名称	篠ノ井交流センター、分館(東福寺、川柳、共和、信里、西寺尾、塩崎)、篠ノ井老人福祉センター								
指定管理者名	篠ノ井地区住民自治協議会					法人番号			
所管課	主	603200	家庭・地域学びの課	副	101000	高齢者活躍支援課			
構成施設	5965	篠ノ井交流センター			3368	篠ノ井交流センター西寺尾分館			
	3367	篠ノ井交流センター東福寺分館			3365	篠ノ井交流センター塩崎分館			
	3366	篠ノ井交流センター川柳分館			101004	老人福祉センター(篠ノ井)			
	3364	篠ノ井交流センター共和分館							
	3363	篠ノ井交流センター信里分館							
施設分類	01	企画型		施設利用者圏域	01	地域施設	利用制適用区分	03	一部利用料金制
施設概要	【交流センター】:多目的ホール1、学習室1~6 各1、工作室1、和室1 【老人福祉センター】:集会室1~4 各1、料理教室1、音楽室1 【東福寺分館】:学習室2、集会室1、料理教室1 【川柳分館】:学習室3、集会室1、料理教室1【共和分館】:学習室3、集会室1、料理教室1【信里分館】:料理教室1 【西寺尾分館】:学習室2、料理教室1、体育館1【塩崎分館】:学習室3、集会室1、料理教室1								
施設設置目的	【交流センター】:地域づくりに関する活動、社会福祉に関する活動、生涯学習にわたる学習活動その他地域における多様な活動の場を提供するとともに、住民の教養及び地域文化の向上に資する事業を行うことにより、住民交流及び主体的な活動を促進し、もって地域の活性化及び住民福祉の増進に資することを目的とする。 【老人福祉センター】:高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーション等の便宜を供与するとともに、地域における福祉活動の場を提供し、高齢者の福祉向上を図る。								
基本方針等	【交流センター】:社会教育事業を行うとともに、市民の生涯学習活動、コミュニティ活動及び地域福祉の増進に資するための諸活動の場等を提供し、市民福祉の推進に寄与することを目的とする施設でより開かれた身近な施設、また、交流センターが地域の中心施設として、まちづくりに貢献する。 【老人福祉センター】:施設の適正な維持管理に努めるとともに、地域福祉活動の場の提供、生きがいづくり講座の開催等の事業を推進することにより、施設の設置目的である高齢者福祉の向上、高齢者の心身の健康増進を図る。								
主な実施事業	【交流センター】:施設の利用に関すること、交流センター事業に関すること、地域との連携等に関すること、市立交流センターとの連携等に関すること、その他の事業に関すること 【老人福祉センター】:高齢者に対して、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する。講座等運営業務及び地域福祉活動に関する集会等を行う者への会場提供業務。								

【項目評価基準表】

評価	評価基準
5 (優れている)	・協定、事業計画に基づく管理運営や事業の実施が期待以上で、指定管理者のノウハウや努力等によるところが特に大きい
4 (良い)	・協定、事業計画に基づく管理運営や事業の実施が期待以上
3 (普通)	・協定、事業計画が予定どおり実施された
2 (劣る)	・協定、事業計画の一部が予定どおり実施されない ・管理運営の一部において、市の指導が必要
1 (悪い)	・協定、事業計画が全て実施されない ・管理運営の全てにおいて、市の指導が必要 ・市の指導を受けてもなお、全く改善が図られない

【評価項目】

1 指定管理者の健全性

指定管理者名	篠ノ井地区住民自治協議会			当該指定管理者の指定回数	2 回	
指定期間	令和4年4月1日	~	令和9年3月31日	5年	当該指定管理者の管理運営開始日	平成31年4月1日
指定管理者の健全性	施設の設置目的や市が示した基本方針、また、自ら提案した内容に沿った管理運営であったか。また、団体の財務状況や組織体制は、管理運営実績のある他施設での管理運営状況も踏まえ、良好で、健全か。					評価
	特記事項 (問題等があった場合に、その内容等を記入)					3

2 施設の有効活用

施設利用状況 (利用者数、件数、稼働率など)	利用区分等	単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	対前年比	評価
	交流センター利用者数	人	50,666	27,537	33,124	38,178	115%	
	交流センター利用率	%	36.8	27.3	31.9	37.5	118%	
	交流センター分館利用者数	人	35,862	19,852	18,746	26,292	140%	
	交流センター分館利用率	%	13.7	8.8	8.2	11.3	138%	
	老福:生きがいづくり講座受講者数	人	4,388	3,931	3,148	5,571	177%	
	老福:地域福祉活動利用者数	人	651	174	282	486	172%	
	老福:グループ活動利用者数	人	5,327	2,954	2,317	4,678	202%	
(特記事項)【令和4年度】 【交流センター】新型コロナウイルス感染対策のため、教室の収容人員を制限したことや、サークル等が利用を自粛したこと等によりコロナ禍以前(令和元年度)より利用者・利用率が減少しているが、制限の緩和に伴い利用状況は回復してきている。								
事業実施内容	区分	協定内容・指定管理者提案		追加事業、未実施事業及び未実施の理由				
	市指定事業	【交流センター】 ・篠ノ井交流センターの利用許可、不許可に係る事務 ・社会教育法第22条に規定する事業の実施に関する業務 ・篠ノ井交流センターの施設、設備及び物品の維持管理に関する業務 【老人福祉センター】 ・老人福祉センターの利用の許可に関する業務 ・老人福祉センター条例第4条第1項に規定する事業の実施に関する業務 ・老人福祉センターの施設及び設備の維持管理に関する業務		3				
	自主事業	提案を求めている						
サービス維持・向上の取組み(広報等)	【交流センター・老人福祉センター共通】 ・ホームページは見やすいレイアウトで施設の案内や講座の募集、講座の様子を公開し、随時更新している。 ・講座の募集は、ホームページ、地区回覧、新聞の講座募集欄等を活用し、幅広く募集している。また、新規受講者の拡大のため、チラシのデザインを工夫した。 コロナ対応では、マスク着用・部屋の収容人数半減・換気の徹底等を行った。併設の老人福祉センターは高齢者施設であることを前面に打ち出し、安全安心な施設をアピールし協力を呼びかけ、利用者の安心感に繋がった。 【老人福祉センター】 ・交流センター(1階ホール)の利用がある日は、駐車場不足が発生することから、講座開催日を調整し対応した。							

3 利用者評価

利用者評価	区分	内容		評価
	利用者要望把握	(1) 利用者要望把握方法	利用者アンケート	
利用者からの評価・苦情等	(2) 調査、会議等の内容	【交流センター・老人福祉センター共通】 ・講座終了時にアンケートを実施し、次回の講座企画の参考とした。 ・利用日誌(交流センター)に気づいたことを記入する欄等を設けたり、利用日誌・部屋使用簿(老人福祉センター)の返却時に声掛けをするなど利用者要望の把握をした。 ・施設内ではあいさつ等積極的に行うなど利用者への声掛けを行い、会話の中から利用者要望の把握をした。		
	(3) 調査、会議等の結果	【交流センター】 実施した一般講座 44講座(92回) 講座参加者数 延べ2,290人 うち アンケート回答者数 1,173人 満足 79.5% やや満足 19.1% やや不満 1.4% 不満0% 【老人福祉センター】 ・育種寺子屋講座 受講者14人 とても満足93%、満足 7% / ・おいしいパン作り講座 受講者12人 とても満足100% ・たのしい陶芸教室 受講者 9人 とても満足100% / ・ステップ台ウォーキングストレッチ講座 受講者16人参加 とても満足 100% ・信吾くんのちよつとずつ続ける元気体操講座 受講者20人参加 とても満足 100%		
利用者からの評価・苦情等	(1) 良好とする評価	【交流センター】 ・幅広いジャンル(ヨガ・体操・IT・書道等)で講座を開講しているので選択肢が多いと好評である。 ・年間を通じて、計画的・習慣的に学べるので、週のルーティンとなっていると喜ばれている。 ・老人福祉センターとの併設効果で館内の掲示板やチラシ等で様々な情報を受けることが可能となり、更に、講座選択の幅に広がりやすくなったとの声が多い。 ・新施設で、明るく清潔感があり、気持ちよく利用できることと好評である。 ・明るく気持ちの良い接遇で「センターに来るのが楽しみ」「心地よい空間で居場所の一つになっている」と感謝の言葉や、優しい声掛けがあり、「娘や孫に会いに来ているような気分になる」との言葉があった。 【老人福祉センター】 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、講座の募集人員を減らしたが、2部制にして講座数を増やすなどして、受講の機会を増やした。		
	(2) 苦情・改善等の要望事項	【交流センター】 ①バス利用の講座希望(絵画教室、郷土の歴史、野鳥観察会、デジカメ写真教室)があったが、令和4年度は全ての講座のバス利用を控えた。地元周辺のみの館外学習とし「地元再発見の場」を提供した。しかし、他の公民館ですでに実施しているとの指摘があった。 ②総合市民センター駐輪場の排水が悪く、雨水時、降雪時、また、少雨でも水たまりが酷く履物も埋まるほどで、利用者からの苦情がある。次の日まで危険で駐輪できない事態も発生している。 ③貸館業務は複雑多岐にわたっているが、簡単明瞭な対応が求められている。(例・当日の利用が5人未満であれば有料となることの認識が無い団体があり苦情となった。) ④その他、施設の設計・設備的な問題、管理上の問題への要望等があった。 【老人福祉センター】 ・講座の申込受付方法が先着順であることから、一部の申込者を意図的に選んでいるのではないかと指摘があった。		
利用者からの評価・苦情等	《対応措置》	【交流センター】 ①講師を含む受講者から要望があったが、5年度は実施の方向であることを伝え理解をいただいた。それでも、なお、要望があった場合は、現地集合解散とした。その際は、別途、イベント保険対応を追加した。 ②駐輪場は少雨でも水たまりが酷く、職員が水はけ作業を行っている。指定管理者で対応できない工事となるため、家庭・地域学びの課への改善要望とした。 ③「利用団体説明会」で改めて周知徹底を図った。登録人数が5人以上であっても、利用当日5人未満である場合は、料金が発生することの説明を繰り返し行い大分理解は深まった。その場合、分館は本館で納入となることから適正な自己申告を呼びかけている。 ④その他については、建設間もない施設であることから、当面改修は困難であることや、管理上現時点では対応できないこと説明し理解を求めた。 【老人福祉センター】 ・講座申込の際は、初心者優先して採用している旨を説明。申込多数の講座については、初心者の申込を受け付けた上で、抽選を行った。		
	4			

4 事業収支

事業収支 (単位:円)	指定管理者収支(令和4年度)				市の収支				評価
	年度計画額		収支実績額		令和4年度決算		令和3年度決算(前年度)		
	項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額	
	収入	利用料金	5,535,000	利用料金	6,492,840	使用料	0	使用料	
	指定管理料	43,363,000	指定管理料	43,363,000	雑(納付金)	5,453,320	雑(納付金)	3,719,143	
	委託料	0	委託料	0	行政財産目的外使用料	0	行政財産目的外使用料	0	
	販売収入等	0	販売収入等	0	貸付料	0	貸付料	0	
	その他収入	36,000	その他収入	436,148	その他	1,950,664	その他	0	
	計	48,934,000	計	50,291,988	雑(売電)	28,168	雑(売電)	51,775	
					0				
	計	48,934,000	計	50,291,988	計	7,432,152	計	3,770,918	
支出	人件費	21,189,000	人件費	21,984,079	指定管理料	43,363,000	指定管理料	41,725,368	
	設備管理費	4,483,000	設備管理費	3,862,552	委託料	0	委託料	0	
	備品購入費	200,000	備品購入費	173,580	需用費	5,324,638	需用費	3,589,609	
	修繕費	660,000	修繕費	806,624	役務費	550	役務費	0	
	光熱水費	8,184,662	光熱水費	7,497,502	使用料・賃借料	234,064	使用料・賃借料	129,534	
	事業費	7,685,000	事業費	6,877,045	修繕費	61,490	修繕費	0	
	事務経費	5,575,000	事務経費	3,932,816	工事請負費	0	工事請負費	821,058	
	本社経費	0	本社経費	0	備品購入費	0	備品購入費	0	
	その他	2,024,000	その他	1,865,310	その他	0	その他	0	
	計	50,000,662	計	46,999,508	計	48,983,742	計	46,265,569	
自主事業	収入		収入						
	支出		支出						
	自主事業損益	0	自主事業損益	0					
損益		-1,066,662		3,292,480	差引	-41,551,590		-42,494,651	
人件費比率【人件費(賃金等)／令和4年度指定管理者事業支出】(支出に占める人件費の割合)								46.8%	
本社経費が、計画額と実績額で異なる理由									

5 管理運営全般 ※ すべて で、「3」、「4」、「5」とする場合は、評価理由欄に理由を記載してください。

区分	確認内容	チェック欄	評価	
職員配置	1 施設管理運営に必要な人員が、適正で有効に配置されているか	<input checked="" type="checkbox"/>	3	
	配置実績 (うち市内雇用職員数)			交流センター所長・老人福祉センター所長1人(1人)、主事5人(5人)、交流センター事務職員1人(1人)、老福事務職員2人(2人)
	2 専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じて配置されているか			
	3 労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか			
平等利用	4 職員の資質・能力向上を図り、施設を適切に運営するための取組みや研修がなされたか	<input checked="" type="checkbox"/>	3	
	1 特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか			
経理	2 使用許可、減免等の事務手続きが適切に行われたか	<input checked="" type="checkbox"/>	3	
	1 施設の管理運営に係る収支の内容や、指定管理料、利用料金等の取扱いは適切に行われたか			
施設・備品の維持管理	2 収支内容等を記載した帳簿を整備しているか	<input checked="" type="checkbox"/>	3	
	1 必要とされている保守、点検、清掃、保安、警備等、必要な維持管理業務が確実に行われたか			
セルフモニタリング等	2 備品はⅠ種、Ⅱ種を明確にし、それぞれ台帳、目録等を整備の上、管理が適正に行われたか	<input checked="" type="checkbox"/>	3	
	1 日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか			
	2 事業計画・報告書、予算書・決算書や、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが遅滞なく提出されたか	<input checked="" type="checkbox"/>	3	

区分	確認内容	チェック欄	評価	
危機管理体制	1 危機管理マニュアルなどが整備されているか	☑	3	
	2 危機管理マニュアルなどの内容が職員に周知されているか			
	3 常に、日常の事故防止などに注意を払っているか			
	個人情報保護 1 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか	☑		
	防犯、防災対策	1 防犯、防火などの対策、体制が適切であったか		☑
		2 防災訓練など、必要な訓練が実施されたか		☑
緊急時対応、体制	1 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか	☑		
	2 必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求への対応措置が講じられているか			

7 地域連携

地域連携	地域の声を聞く体制や、協働で地域貢献ができる運営であったか。市内雇用や市内事業者から物品を購入する等、地域を活用した管理運営であったか。障害者就労施設等からの物品及び役務の調達に努めたか。	評価				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>協定内容・指定管理者提案</th> <th>追加された内容、未実施の内容及びその理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 1 地域住民の諸団体、各サークル等と連携すると共に、必要により各法人、企業、学校等とも情報を共有し係わりを広める。 2 地域の課題を焦点化し、地域の求める各種講座・集会・講演等の生涯学習や地域福祉活動の実践に役立つ講座を企画運営する。 3 歴史・社会事項、農業者、事業者等と連携し人材の発掘・育成に努め、また、地元から職員の雇用に努める。 4 各分館をはじめ83の地域公民館と情報を共有し連携を深め地域の生涯学習の向上に努める。 5 センター職員は、地域住民及び各団体・サークル等の要望・意見等をお聞きし地域住民が求めるセンター運営につとめる。 6 センターは地域活動の拠点施設として地域住民による主体的なまちづくり活動や交流の場としての活用が期待されることから、地域住民の願う支援を行い、積極的に地域住民と連携を図る。 7 様々な機会をとらえて、利用の拡大につながる情報提供に努める。 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	協定内容・指定管理者提案	追加された内容、未実施の内容及びその理由	1 地域住民の諸団体、各サークル等と連携すると共に、必要により各法人、企業、学校等とも情報を共有し係わりを広める。 2 地域の課題を焦点化し、地域の求める各種講座・集会・講演等の生涯学習や地域福祉活動の実践に役立つ講座を企画運営する。 3 歴史・社会事項、農業者、事業者等と連携し人材の発掘・育成に努め、また、地元から職員の雇用に努める。 4 各分館をはじめ83の地域公民館と情報を共有し連携を深め地域の生涯学習の向上に努める。 5 センター職員は、地域住民及び各団体・サークル等の要望・意見等をお聞きし地域住民が求めるセンター運営につとめる。 6 センターは地域活動の拠点施設として地域住民による主体的なまちづくり活動や交流の場としての活用が期待されることから、地域住民の願う支援を行い、積極的に地域住民と連携を図る。 7 様々な機会をとらえて、利用の拡大につながる情報提供に努める。		4
協定内容・指定管理者提案	追加された内容、未実施の内容及びその理由					
1 地域住民の諸団体、各サークル等と連携すると共に、必要により各法人、企業、学校等とも情報を共有し係わりを広める。 2 地域の課題を焦点化し、地域の求める各種講座・集会・講演等の生涯学習や地域福祉活動の実践に役立つ講座を企画運営する。 3 歴史・社会事項、農業者、事業者等と連携し人材の発掘・育成に努め、また、地元から職員の雇用に努める。 4 各分館をはじめ83の地域公民館と情報を共有し連携を深め地域の生涯学習の向上に努める。 5 センター職員は、地域住民及び各団体・サークル等の要望・意見等をお聞きし地域住民が求めるセンター運営につとめる。 6 センターは地域活動の拠点施設として地域住民による主体的なまちづくり活動や交流の場としての活用が期待されることから、地域住民の願う支援を行い、積極的に地域住民と連携を図る。 7 様々な機会をとらえて、利用の拡大につながる情報提供に努める。						

【総合評価】

評価項目	評価	得点	総合評価
指定管理者の健全性	3	6	総合評価
施設の有効活用	3	12	
利用者評価	4	16	
事業収支	3	6	
管理運営全般	3	12	
危機管理体制	3	6	
地域連携	4	8	
合計得点			

評価理由	【利用者評価】を「4」とした理由		
	・新型コロナウイルス感染拡大防止対策による3密回避や換気の徹底、消毒等の協力依頼は、利用者に丁寧な説明を行い、理解を得ながら実施し、大きなトラブルは確認されなかったこと。 ・講座終了時のアンケートにおいて、交流センター・老人福祉センターともに高い評価を得ており、アンケートを活用した講座を企画・運営するなどサービス向上に繋がったこと、を評価した。		
	【地域連携】を「4」とした理由 ・住民自治協議会や地域との連携事業として、フレイル予防講座を実施など、地域課題に沿った講座を開講したこと。 ・地域で活躍している講師の講座を開催し、地元への関心を高めていること。 ・簡易な修繕、物品の購入については、地域内業者に依頼したこと、を評価した。		

取組み・改善案等(施設所管課)	前年度からの課題	改善状況	改善案等(改善されていない場合)

次年度の目標・取組み等(施設所管課)	【交流センター・老人福祉センター共通】
	・新型コロナウイルス等感染症防止対策を徹底し、引き続き利用者が安心して利用できる施設を目指す。 ・ホームページや地区回覧等、さまざまな情報発信を行い、施設の魅力や講座をPRし、利用者の増加を目指す。 ・住民自治協議会や小中学校をはじめとする教育機関、地域の事業者と連携した事業の実施を目指す。

指定管理者自己評価

(1) 今年度の取組みに対する評価

① サービス向上に向けての取組み

【交流センター・老人福祉センター共通】

・センター芸能祭(文化芸術団体等による実行委員会形式、交流センター・老人福祉センター共催)を実施し、日頃の活動を発表しあった。
 ・講座受講者等にアンケートを行い、要望を把握しサービスの向上に努めた。

【交流センター】

・講座終了後のアンケート結果をはじめ、終了後の聞き取り等で満足度・要望等を把握し、講師の選定、講座の開講等でサービス向上に努めた。
 ・コロナ感染防止対応を組み入れた施設案内パンフレットを作成(令和4年4月現在)し、それを基に経験の浅い職員でも、一律同様の説明が可能となった。
 ・必要に応じて、講座毎にチラシやポスターを作成し周知徹底に努め受講機会の向上に努めた。

【老人福祉センター】

・篠ノ井地区住民自治協議会や地域との連携事業として、フレイル予防講座など地域課題に添った講座を開講した。
 ・毎月チラシを発行し、広く参加者の募集に努めた。

② 業務の効率化に対する取組み

【交流センター・老人福祉センター共通】

・センター芸能祭(文化芸術団体等による実行委員会形式、交流センター・老人福祉センター共催)を実施し、日頃の活動を発表しあった。
 ・講座受講者等にアンケートを行い、要望を把握しサービスの向上に努めた。

【交流センター】

・講師との連携を密にし、講座内容の充実を図り、利用者とのコミュニケーションを大事に対応した。
 ・日頃から経費節減に努め、分館の施設改修を実施し、「選ばれる施設」として、利用者の利便性の向上に努めた。

【老人福祉センター】

・講座講師との連携を密にし、講座内容の充実を図るとともに、利用者へのアンケートによって要望や意見を把握し、コミュニケーションを図りながら講座を実施した。
 ・日頃から経費節減に努めつつ、利用者の利便性の向上に努めた。

③ その他

<交流センターで利用人数統計に反映されない利用がある>

・生涯学習以外の主な利用者数は、ワクチン接種に13,033人、不在者投票者数は8,347人であった。
 ・1階ホワイエ、2階ラウンジは展示等で利用されることが多いが、学習室ではないので、観覧者数の把握ができていない。

(2) 指定管理者業務実施上の課題

【交流センター】

・貸館予約システムの2年後の稼働に向けて、移行時の重複は極力避けて対応する方向が示されていることへの方向性の具体が見えていない。
 ・分館一律廃止の方向が見直され、利用人数等を分析しながら、施設面では、若干の修繕を行いながら、できるだけ長く利用する方向が示されている。そうした中、分館等の修繕対応に苦慮している。(東福寺屋根雨漏り改修、西寺尾体育館老朽化対応、信里分館の管理等)

【老人福祉センター】

・住民により近い住民自治協議会の運営のため、サークルに加えて、地域の会合や高齢者の居場所づくりによる施設活用を促進していくにあたり、回覧・HP等により情報周知を積極的に行う。
 ・篠ノ井交流センターとの複合施設となり、より強い連携が図られているが、地域福祉活動等の地域内での世代間交流やボランティア活動の支援の具体策を見い出す。

(3) 総合評価

評価基準

【A】計画や目標を大きく上回る 【B】計画や目標を上回る 【C】計画や目標どおり
 【D】計画や目標を下回る 【E】計画や目標を大きく下回る

指定管理者
自己総合評価

C

① 評価理由

【交流センター・老人福祉センター共通】

・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、講座の開講及び貸館を行い、地域の方の交流の場としての役割を担うことができた。
 ・複合施設の利点を活かし、施設の有効活用を図るとともに、交流センターと老人福祉センターが更に連携して事業展開を図ることができた。

【交流センター】

・コロナ禍であり、人数制限・事業規模縮小であったが適正な対応に努め計画の9割を実施することができた。
 ・利用人数、利用団体数は限定されているが、活動が戻ってきている。

② 次年度以降の取組み

【交流センター・老人福祉センター共通】

・地域文化教養の受発信機能を発揮するとともに、地域住民の交流の拠点としての機能を発揮する。
 ・複合施設の利点を活かし、施設の有効活用を図るとともに、交流センター・老人福祉センター相互の更なる連携、事業展開を図る。

【交流センター】

・施設管理マニュアル、危機管理マニュアルによる適切な施設管理運営
 ・幅広い世代へニーズに応じた学びの場を提供し、生涯学習の推進を図る。
 ・住民自治協議会、各種団体、大学・企業・NPOなど関係機関と連携・協働し、地域コミュニティ活動の展開を図る。
 ・コロナ感染症5類移行による対応を適切に行うとともに、コロナ禍を検証し運営に生かす。
 ・交流センター移行5周年に伴う事業を行う。